

<報道発表資料>

令和6年3月21日

教職員の懲戒処分について

- 1 処分内容 懲戒処分（戒告）
- 2 処分年月日 令和6年3月21日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・54歳・男性
- 4 所属名 東部地区・県立高等学校
- 5 発生日 令和5年9月16日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和5年9月16日（土曜日）午前5時26分頃、普通乗用自動車を運転して出張先に向かう途中、川口市大字石神649番地の5先の交差点において、赤信号を看過して直進し、左方から直進してきた相手方男性運転の普通乗用自動車に自車を衝突させた。

その結果、同男性に胸骨骨折等の傷害を負わせた。

● 問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 堀口
直通 048-830-6726 内線6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp